

① バス、乗り合いタクシーの運行について

平成29年度の施政方針の中で、新しい公共交通システムに関し、その一部を年度内に試験運行をめざすとしています。

本町は斜面地や、公共交通機関のエリアから離れた地域に居住する世帯もあり、バスや乗り合いタクシーの充実を要望する声が少なくありません。また、今後の高齢化により運転免許証の返納が進むと、住民ニーズがさらに高まることが想定されます。そこで以下についてうかがいます。

(1) 公共交通を充実させようと考えた理由、目的は何ですか。

(2) どのような手段、運行を考えていますか。

(3) 民間バス事業者、JR などの既存の公共交通機関との相互連携はどのようになりますか。

② 難病の福祉医療助成制度の周知について

特定疾患（いわゆる難病）は、原因不明、治療方法未確立であり、かつ、後遺症を残すおそれが少なくない疾病。経過が慢性にわたり、経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要するために家庭の負担が重く、また精神的にも負担の大きい疾病とされています。

平成25年4月施行の障害者総合支援法で、障害福祉サービス等の利用が可能となるなど一定の助成拡充がなされているようです。こうした国が定めた助成制度にくわえ、本町は福祉医療として、一部医療費を助成する制度があるとしています。しかし、該当する難病にあるにもかかわらず、本町の福祉医療（難病）の存在を知らず、申請しなかった事例があるようです（後に制度を知り申請受理）。

難病は治療の未確立や難しさ、慢性的症状のため、精神的・肉体的にはもちろんのこと、経済的に困難を生じることが大きな問題であります。制度についての情報格差による経済的格差が生じてはならないと考えます。制度の周知方法が適切なのか、町の見解をうかがいます。

③ 平和で安全な町宣言の具体化について

本町の“「平和で安全な町」宣言”では、「現在・未来を通じて、平和で安全な町づくりを念願する私たち長与町民は、平和で安全な郷土を築き、子孫に引き継ぐことが、今を生きる私たちに課せられた最大の責務である…（略）…非核三原則を守り、核兵器のすみやかな廃絶と、紛争と戦争のない世界の実現を強く望む…」とあります。

その具体化として従来から各種の平和事業が取り組まれていることは承知していますが、最近の情勢に鑑み、以下の二点について見解をうかがいます。

(1) ヒバクシャ国際署名の案内が町広報紙に掲載されましたが、町民へのさらなる広報、周知ができませんか。

(2) 長崎市中央公園の蒸気機関車解体に際し、本町が車輪とレールを譲り受け、平和の継承に活用するとの報道がありますが、具体的な計画はどのようなものでしょうか。